

2024年10月15日

各位

会社名 株式会社ANAP
代表者名 代表取締役社長 若月 舞子
(コード: 3189・東証スタンダード)
問合せ先 総務人事部部長 加藤 令和
電話番号 03-5772-2717

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年11月30日に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出しその内容について開示しております。つきましては、2024年8月期における計画の進捗状況等について、また上場維持基準の適合に向けた計画期間を変更しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況および計画期間

当社の2024年8月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、「純資産基準」および「流通株式時価総額基準」を充たしておりません。当社は、「流通株式時価総額基準」について2024年8月末を目途に上場維持基準を充たす計画としておりましたが、計画期間を2027年8月期へ変更し、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額 (円)	流通株式 比率 (%)	純資産基準 (百万円)
当社の状況 (2024年8月31日時点)	2,920	27,227	910,968,074	49.7	△2,077
上場維持基準	400	2,000	1,000,000,000	25.0	正であること
適合状況	適合	適合	不適合	適合	不適合
当初の計画期間	—	—	2024年8月末	—	2025年8月末
変更後の計画期間	—	—	2027年8月末	—	2025年8月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※流通株式時価総額は、事業年度の末日等以前3か月間の日々の最終価格の平均値で算出しております。

※純資産基準については、当社の業績悪化が新型コロナウイルス感染症の影響に起因すると認められたため、

有価証券上場規程施行規則第725条の規定を適用され、同第501条第7項第5号で定める改善期間が、通常の1年間から2年間に延長されております。

2. 上場維持基準の適合に向けた基本方針について

当社は、2023年11月30日に公表しました「上場維持基準への適合に向けた計画書について」に記載のとおり、事業再生に伴う収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を基本方針としております。本基本方針に則った事業再生計画に取り組むことで、「純資産の改善（債務超過の解消）」および「流通株式時価総額の向上」を実現してまいります。

3. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況について

当社は、2024年7月31日付の「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」で公表したとおり、事業再生ADR手続の申請後、取引金融機関等の全対象債権者の合意を前提とする事業再生に向けた協議を進めてまいりました。ADR成立までの間、積極的な営業戦略を抑えたことなどから、基準日時点においては上場維持基準の適合には至りませんでした。2024年7月31日にADR手続が成立し、2024年10月3日開催の臨時株主総会において、事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、新たな経営体制を確立し、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行っております。

4. 上場維持基準の適合に向けた今後の課題と取り組み内容

(1) 純資産基準

当社は、当事業年度末時点で債務超過となっておりますが、事業再生ADR手続に則り、対象債権者による債権放棄による金融支援を実現させ、新たにスポンサー候補企業と検討している増資等の施策で債務超過からの脱却を図ります。また、2024年11月開催予定の第33回定時株主総会において、新たな条件での第三者割当増資等の資金調達について上程することを目指しております。

(2) 流通株式時価総額基準

流通株式時価総額を向上させるため、株価の上昇、流通株式比率の向上等が考えられます。当社としては、現在の株価水準に鑑み株価の上昇により流通株式時価総額の向上を図ってまいります。そのために、上述のとおり2024年10月3日開催の臨時株主総会にて選任された新たな経営体制のもとで、事業再生計画において経常利益の黒字化の達成期限とした2027年8月期まで計画期間を延長し、引き続き後述(3)の取り組みをさらに強化し、上場維持基準への到達を実現してまいります。

(3) 取り組み内容

① 原価率の低減

コロナ過で直接仕入が難航しておりましたが、新体制により商社を返さず、海外での新たな直接仕入れルートの確保を行っており、従来の仕入れルートからの脱却及び新ルートシェアを増加させることで原価率低減を図ってまいります。同時に海外工場との直接取引への取り組みも積極的に取り組んでおり、原価率の低減を図ると共に、当社独自の商品を増やすことで他社との差別化も図ってまいります。

② ブランド力の向上

ANAP各ブランド顧客の年齢層やテイスト等に合わせ時代に即したりブランディングを行いターゲットを明確にした新たな商品展開を図ってまいります。また、独自のデザイナーによる新ブランドの展開も積極的に行ってまいります。このような新たな戦略でブランド力の向上に努め、販売力の向上に繋げてまいります。

③ 店舗販売事業の向上

現在31店舗を展開しておりますが、各店舗の収益性を見極めたうえで、赤字店舗の閉鎖と優良な立地での出店に注力してまいります。また、時代を超えたカリスマ販売員を育成し、慢性的な店舗の人員(販売員)不足を解消すべく、地域での新規採用の実施などにも継続して取り組んでまいります。

④ インターネット販売事業の再生

SNSなど新たな広告手法への積極的な取り組みやECシステムの見直しなどを図り、恒常的に収益が出せる事業に再生してまいります。

以 上